

令和4年度全国中学校体育大会 第60回全国中学校スキー大会 新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル

第60回全国中学校スキー大会実行委員会

本マニュアルは、(公財)日本中学校体育連盟の「令和4年度 全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン[第6版]」ならびに(公財)全日本スキー連盟の「SAJ 競技会における感染症対策ガイドライン 第4版」に基づき作成しました。

本大会に関わるすべての皆様におきましては、本マニュアルに従って感染拡大防止を徹底し、安全で円滑な大会運営にご協力頂きますようお願いいたします。なお、本マニュアルは、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、随時見直すことがあり得ることに御留意ください。

【大会実施に当たっての基本的な考え方】

- (1) 感染源を絶つ
- (2) 感染防止の3つの基本
 - 身体的距離の確保
 - マスクの着用
 - 手洗い等の徹底
- (3) 3つの「密」(密閉空間、密集場所、密接場面)の回避
- (4) 安全な活動環境等の確保

1 本大会に関わるすべての方の遵守事項

- (1) 感染拡大防止のために主催者が定めた措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- (2) 本大会に関わるすべての者は、大会前後1週間分(計2週間分)の体調を体調記録表【COVID-19 様式1】に記録し、体調管理を徹底する。また、大会前後1週間分(計2週間分)の行動を行動履歴書【COVID-19 様式4】に記録する。どちらの様式も大会終了後1ヶ月程度各自で保管する。
- (3) 集合時、待機中(テント内を含む)、休憩中および食事中などにおいて、人と人との距離(できるだけ2m、最低1m)を確保する。特に食事中や補食等を摂る場合は他者との距離をとり、対面をさげ、会話を控える。
- (4) 競技やウォーミングアップ等スキー滑走中および食事中を除いて常時マスク等(不織布マスクを推奨)を着用し、咳エチケットを徹底する。ただし、活動や気候の状況等により、健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、この限りではない。マスクを外さざるを得ない場合には、人と人との距離(できるだけ2m、最低1m)を確保し、会話や応援は控える。
- (5) 流水と石けんによるこまめな手洗い(30秒以上)と手指消毒を徹底する。また、マイタオルを各自持参し、共用をしない。
- (6) 感染予防処置を遵守できない者に対して、他の参加者の安全を確保するために参加取消や途中退場を求めることがある。(入場に関わる提出書類の虚偽記載、マスク等の着用、手洗いや消毒の指示に従わない、大声を出す、身体的距離を確保しない、飲食時の感染予防を行わない等)

2 参加要件

本大会への参加要件は「下表の A～C に該当していないこと」とする。

※大会への参加については、本大会における参加要件を満たしていることはもちろんのこと、各都道府県や市町村、学校、職場で求められている感染予防対策や要請を遵守して参加すること。

参加者（※1）の状況	対 応
A：感染者（陽性者：みなしも含む）である	当該参加者については、保健所等（※2）の指示による自宅等における療養期間中、外出自粛期間中、出席停止期間中（※3）の大会参加を認めない。
B：濃厚接触者である	
C：未診断の体調不良（※4）	当該参加者については、大会参加を自粛する。

※1 選手、監督・引率者（部活動指導員を含む）、外部指導者（コーチ）、選手団役員

※2 学校設置者ごとの判断機関を含む。

※3 上表 A・B の状況となった場合の出席停止期間の日数や解除の基準については、学校設置者ごとの取扱いによる。

※4 感染が疑われる①発熱、②咳・のどの痛みなど風邪の症状、③だるさ（倦怠感）・息苦しさ（呼吸困難）、④味覚・嗅覚異常のいずれかを含む体調不良

3 大会前（来会受付前）の対応および参加制限

(1) 大会期間中だけでなく、日常から新しい生活様式を意識し、感染予防を心がける。

(2) 選手の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、監督・引率者や学校等と保護者が確実に、速やかに連絡がとれる体制を構築しておく。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関わる本大会への参加制限は、以下のとおりとする。なお、保健所等から指示を受けている場合は、下記によらず当該期間の大会参加を認めない。また、大会期間中に療養期間や外出自粛期間・健康観察期間が解除される場合であっても、症状があった場合は10日間、症状がなかった場合は7日間、濃厚接触者の場合は陽性者と最後に会った日から7日間が経過するまでは感染リスクが残存することから、感染対策と健康観察を継続し、大会参加については慎重に判断すること。

①大会参加前に、感染者（陽性者：みなしも含む）と認定された場合は、国の指針に示された療養期間が終了するまでの期間は大会参加を認めない。

②大会参加前に、濃厚接触者（陽性者の同居家族・同居者を含む）と認定された場合は、国の指針に示された外出自粛期間・健康観察期間が終了するまでの期間は大会参加を認めない。

③参加者本人または参加者と同居している者の、大会参加前1週間以内（1月31日以降）の感染の疑いについては、医療機関において新型コロナウイルス感染症の感染が否定される明確な検査結果や診断を受けた場合のみ大会参加を認める。（症状が治まっていることが前提条件）

④新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置（学年閉鎖・学級閉鎖を含む）がとられている学校（学年・学級）に該当している選手および教職員は、状況を正確に把握するために、当該校選手および教職員全員の健康観察を迅速かつ確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関・当該市町村教育委員会・当該中学校・当該中体連等で慎重に協議し、大会参加の可否を決定する。

⑤同じ学校（学年・学級）、同じ職場に所属する者に感染（陽性）が確認された場合は、参加者本人に係る外出自粛期間や健康観察の必要の有無が保健所等により決定されるまでの期間は大会参加を認めない。

⑥参加者本人が、大会前に海外から帰国または再入国し、検疫所等から療養施設・自宅等での待機を求められた場合は、その期間の大会参加を認めない。

⑦上記の①～⑥の場合を除き、PCR検査等を受けることになった場合は、結果が判明するまでの期間は大会参加を認めない。

⑧濃厚接触者の接触者について

濃厚接触者が陽性となった場合に改めて濃厚接触者に該当するかを判断されるので、それまでは特に制限はない。ただし、濃厚接触者は感染している可能性が高いため、日々十分に感染対策と健康観察を行い、大会参加については慎重に判断すること。

(4) 正式申込後、来会受付までに参加を辞退することが決まった場合は、「出場辞退届」を大会事務局に提出する。ただし、このことによる選手変更は認めない。

4 大会期間中（来会受付以降）の対応および参加制限

(1) 各都道府県の責任者または監督・引率者等は、競技会場での活動場面および宿泊施設での生活場面において、こまめに選手の体調不良の有無を確認し、選手の健康観察を徹底する。

(2) 大会実行委員会として、検査や濃厚接触者の判断、大会参加の可否判断は行わない。また、医療機関等への連絡、医療機関や療養施設への移動、療養中や帰宅時の対応についても、各都道府県選手団の責任で行うこと。

(3) 感染の疑いが生じた（体調に異常が見られた）場合

①各都道府県の責任者または監督・引率者等は、当該参加者を他の選手や監督・コーチ等と接触のないようにするなど必要な措置を講じる。

②各都道府県の責任者または監督・引率者等は、速やかに大会事務局に報告するとともに、医療機関等に連絡をし、その後の対応について指示を受ける。また、当該校校長や保護者に連絡を取り、速やかに対応する。

③医療機関を受診する場合、受診料・検査料および交通費など医療機関受診にかかる費用は、すべて自己負担とする。

④医療・救護要項に則り、健康観察記録票【様式①】を記入し、朝8:00までに大会事務局に提出する。また、医療機関を受診した場合は、病院受診報告書【様式②】を大会事務局に提出する。

⑤**当該参加者**は、大会参加を自粛する。医療機関において新型コロナウイルス感染症の感染が否定される明確な検査結果や診断を受けた場合のみ以後の大会参加を認める。（症状が治まっていることが前提条件）

⑥**当該参加者が所属する選手団の他の選手、監督・引率者、外部指導者（コーチ）、選手団役員**については、当該参加者との接触状況の確認、検温および健康観察、必要に応じて検査キットを用いた検査を行い、各都道府県選手団の責任において、他の参加者の大会参加可否判断を行う。

※当該参加者との接触状況については、感染症関連状況確認シート【COVID-19 様式6】を使用して確認する。

※大会参加の可否については、当該校校長、都道府県中体連等と協議し、接触状況や健康状態等から総合的に判断する。

⑦**濃厚接触があると判断した者**については、当該参加者が医療機関において新型コロナウイルス感染症の感染が否定される明確な検査結果や診断を受けた場合のみ以後の大会参加を認める。（症状がないことが前提条件）

- (3) 参加選手、監督・引率者、外部指導者（コーチ）は、参加にあたっての注意事項に同意した上で、参加同意書【COVID-19 様式5】に署名（自署、選手は保護者の署名も）し、各校の学校長に提出する。
- (4) 各校の学校長は、参加同意書の提出を確認（校長承認書の参加同意書確認欄にチェック）した上で、校長承認書【書類番号⑩】を作成する。
- (5) 各都道府県の申込責任者は、各校の校長承認書【書類番号⑩】をまとめ、申込書類として大会事務局へ郵送する。（PDF版を先にメール送信する。）

7 選手団について

各都道府県選手団の役員（団長・副団長・総監督・総務）は、基本的に出場する生徒のいる学校から派遣される校長・教員・部活動指導員・外部指導者（コーチ）の中より選出し、必要最小限な選手団にすること。

8 来会受付について

- (1) 来会受付は大会事務局（野沢温泉村公民館）において、2月5日（日）～2月7日（火）の8:00～17:00とする。やむをえず時間外の受付となる場合はあらかじめ連絡をすること。
- (2) 各都道府県の責任者は、選手用、監督・引率者用（選手団役員を含む）、外部指導者（コーチ）用の入場許可IDを受け取り、選手、監督・引率者、外部指導者（コーチ）、選手団役員に配付する。
- (3) 各都道府県の責任者は、事前申し込みをした保護者（選手1名につき2名以内）用の入場許可IDを受け取り、各校の監督・引率者等または保護者に配付する。

9 会場への移動について

- (1) チームでまとまって会場へ移動する場合、バス等の車内が密閉空間にならないよう、運転手と連携して定期的に換気をしたり、1台に乗車する人数を減らしたりするなどの工夫をする。
- (2) 各競技会場への移動は、できる限り徒歩及びリフトとし、極力自動車等での移動が必要ないようにする。（近隣市町村での宿泊の場合は、この限りではない。）

10 来場制限および入場方法について

- (1) 各競技会場への入場は、以下の方のみとする。 ※一般観客の入場は認めない。

- ・選手
正式申込書類③【各競技参加選手一覧】および④【種目別申込書】に記載されている者
- ・監督・引率者、外部指導者（コーチ）、選手団役員
正式申込書類⑥【選手団役員・監督・外部指導者・引率者名簿】に記載されている者
- ・保護者（選手1名につき2名以内）
大会ホームページ内の「保護者用 来場申込フォーム」から事前に申し込んだ者
※ただし、家庭の事情により、小学生未満の子どもを連れてくる場合は人数に含めない。
- ・大会役員、競技役員
- ・その他の大会関係者（協賛企業、報道関係者、写真業者、出店業者等）

- (2) 選手、監督・引率者、外部指導者（コーチ）、選手団役員は、入場許可IDを身につけて各競技会場に入場する。また、会場内でも競技やウォーミングアップ等スキー滑走中を除いて、基本的にIDを携帯すること。

- (3) 各選手団（セクションごと）は、競技会場入場までに選手、監督・引率者、外部指導者（コーチ）の検温と健康観察を行い、その日入場する者については、選手団体調記録表【COVID-19 様式2】に記録する。各都道府県の責任者（セクションごと）は、作成した選手団体調記録表【COVID-19 様式2】を各競技会場の本部に提出する。※試合日は、毎日提出する。
- (4) 大会会場に来場する保護者は、大会ホームページ内の「保護者用 来場申込フォーム」から1月31日（火）までに申し込む。
- (5) 保護者の来場は、該当する選手（お子様）が出場する日、出場する種目の競技時間のみとする。
- (6) 各校の監督・引率者は、大会会場に来場する保護者（選手1名につき2名以内）を調査し、一覧表等を作成して来場する保護者を把握しておく。
- (7) 保護者は、入場許可 ID を身につけて各競技会場に入場する。また、来場者体調記録表および同意書（来場者用）【COVID-19 様式3】を記入し、来場日ごと入場時に提出する。
- (8) 保護者の入場は、競技開始の1時間前からとする。また、選手との接触を避けるため規制範囲内への入場はできない。
- (9) 必ず当日の検温を行ってから来場する。また、発熱（概ね37度5分以上）や咳・のどの痛みなど風邪の症状、だるさ（倦怠感）・息苦しさ（呼吸困難）、味覚・嗅覚異常など、体調に異常が見られる場合は、来場を見合わせる。
- (10) 新型コロナウイルス感染拡大の状況および緊急事態宣言等の発令によって、無観客での開催とする場合もある。無観客の場合は、保護者の入場を認めない。

11 競技に関わって

- (1) スキー場は商用施設であり、大会とは関係ない一般利用者への配慮が必要不可欠。すべての大会関係者は、一般利用者の存在を十分に自覚した上で大会に参加すること。
- (2) 会場内の密を避ける目的で競技日や競技時間が設定されているため、レース開始時間に合わせた会場入りを心がける。また、レース終了後はできるだけ速やかに会場を出る。
- (3) ウォーミングアップやクーリングダウン、コンディショントレーニングは密を避けて行う。
- (4) 給水はマイボトルとし、コップの共用や大きなジョグボトル等での集団使用はしない。
- (5) 結団式や競技前後における、仲間と手をつないだり肩を組んだりして行う円陣やハイタッチ、声出し、その他接触動作や発声の伴う激励や感情表現を避ける。
- (6) 公式記録は随時大会ホームページに掲載する。
- (7) 各セクションで別途感染対策を講じる場合は、監督・コーチ会議で周知する。

12 更衣室の利用について

- (1) マスク等を着用し、人と人との距離（できるだけ2m、最低1m）を確保して利用する。
- (2) 対面をさけ、マスクを外す際は会話を控える。また、利用時間が長くないようにする。

13 式典・表彰について

- (1) 開会式・閉会式は行わない。
- (2) 各競技の開始前に、各競技会場での開始式（競技開始宣言）を行う。
- (3) 表彰は、種目ごと競技終了1時間後を目安に現地にて簡略化して行う。

14 監督・コーチ会議について

セッションごとに実施する。出席者は各都道府県1名のみとし、会場を広く使う。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の状況等により、実施方法や会場、時間等が変更となる場合もある。

アルペン：令和5年2月6日（月）16時00分より オンラインによるライブ配信（予定）

ジャンプ：令和5年2月7日（火）8時00分より 野沢温泉シャンツェ

クロ ス：令和5年2月7日（火）13時00分より 野沢温泉村公民館

15 宿舎での生活について

<宿泊>

- (1) 宿舎内でも常（食事、入浴、就寝以外）にマスク（不織布マスクを推奨）を着用する。
- (2) 食事や入浴など、マスクを外す場面では会話を控える。
- (3) 流水と石けんによる手洗い（30秒以上）をこまめに行い、手指消毒を徹底する。
- (4) 部屋割りで指定された自分の部屋で過ごし、他の部屋への行き来は行わない。
- (5) 身体的距離の確保を常に意識する。（相部屋での布団の位置も配慮する）
- (6) 部屋の換気を常時行う。
- (7) ミーティング等を行う場合は広い場所で行い、密集・密接しないようにする。
- (8) できる限り宿舎からの外出を控える。
- (9) 体調不良（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感など）の場合は直ちに引率責任者等へ申し出るようにし、居室に留まり、他者との接触をしない。
- (10) 宿泊者以外の入館は認めない。

<食事>

- (1) 可能な限り時間差で食事をとる。
- (2) 飲食開始直前までマスクの着用をする。食後も速やかにマスクを着用する。
- (3) 席の間隔を空け、可能な限り同一方向を向いて食べる。（向かい合っただけの食事は避ける。）
- (4) 会話を控える。（会話をしている際はマスク着用）

<入浴>

- (1) 可能な限り時間差で入浴する。
- (2) 物品の共用を避ける。
- (3) 会話を控える。（特に対面での会話はしない）
- (4) 身体的距離の確保および、定期的な換気が行われているか確認する。

※その他、各宿舎が定める感染対策に従う。

16 必要携行品

- (1) マスク・・・不織布マスクを推奨。競技やウォーミングアップ等スキー滑走中および食事中を除いて常時着用する。各自予備を持参する。
- (2) 体温計・・・各都道府県または各校、個人で持参する。
- (3) 手指消毒液・・・各都道府県または各校、個人で持参し、こまめな手指消毒に努める。
- (4) 検査キット・・・薬事承認された医療用「体外診断用医薬品」または「第一類医薬品」の検査キットを各都道府県または各校、個人で持参し、体調管理のためのセルフチェックに使用する。

- (5) マイタオル・・・手洗い時等に使用し、他人との共用をしない。
- (6) ゴミ袋・・・ゴミの持ち帰り用として用意する。
- (7) 新型コロナウイルス感染症対策に係る必要書類

17 出店について

各競技会場に出店スペースは設けない。出店スペースは野沢温泉村公民館2Fの体育館フロアに設ける。

18 大会開催可否判断について

- (1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、以下の状況となった場合、臨時に（公財）日本中学校体育連盟は理事会を開催し、大会開催可否について検討する（開催3週間前迄）。その結果、必要に応じて全日本スキー連盟・長野県教育委員会・野沢温泉村教育委員会・長野県スキー連盟・長野県中学校体育連盟・長野県実行委員会で協議する。
 - 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合
 - 長野県または野沢温泉村独自の緊急事態宣言等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合
 - 長野県内医療機関の新型コロナウイルス感染症患者受け入れが対応不可となった場合
 - 都道府県予選会の開催が困難な場合（当該大会の2/3程度が実施に影響を生じたとき）
 - 大会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合
 - その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合
- (2) 大会期間中に多数の感染者が発生した場合には、主催者および大会実施本部が保健所等の外部機関と連携し、大会を中止・継続するかを即協議し判断する。

19 申込後に大会が中止になった場合の対応について

- (1) 正式申込以降、参加料・プログラム代等は、理由の如何に関わらず返金しない。
- (2) 宿泊のキャンセルについては、「宿泊要項」の規約に準じて各都道府県で対応すること。

20 その他

- (1) チーム内で物を共有しない。やむを得ず共有する場合は、使用前後の消毒を行う。
- (2) 応援の際、選手や役員、他の来場者等との距離（できるだけ2m、最低1m）を確保し、大声での応援をしない。
- (3) テント内で補食等を摂る場合、できるだけ2m（最低1m）空くよう選手同士の間隔を取り、対面を避け、会話は控える。
- (4) 各競技会場にゴミ箱の設置をしない。各自でゴミ袋を用意し、ゴミはすべて持ち帰る。
- (5) 落とし物・忘れ物については、大会期間中のみ各競技会場または大会事務局で保管する。なお、感染拡大防止の観点から、大会終了翌日に破棄する。※落とし物・忘れ物に気づいた際は、速やかに各競技会場本部または大会事務局に問い合わせること。
- (6) 大会期間中は、不要不急の外出、大人数・長時間の集まりや会食を自粛すること。
- (7) 本マニュアルをはじめ、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種ガイドライン、必要書類、提出書類、お知らせ等は大会ホームページに掲載する。

新型コロナウイルス感染症対策に係る必要書類、提出書類等

書類	作成者、提出者	
体調記録表 【COVID-19 様式1】	<ul style="list-style-type: none"> 選手、監督・引率者、外部指導者（コーチ）、大会役員、競技役員、保護者（選手1名につき2名以内） その他、大会に関わるすべての者 	大会前後1週間分（計2週間分）の体調を記録し、体調管理を徹底する。大会終了後1ヶ月程度各自で保管する。
選手団体調記録表 【COVID-19 様式2】	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の責任者（セクションごと） 	その日競技会場に入場する選手、監督・引率者、外部指導者（コーチ）の体温と体調を記入し、各競技会場の本部に提出する。※試合日は、毎日提出する。
来場者体調記録表および同意書（来場者用） 【COVID-19 様式3】	<ul style="list-style-type: none"> 保護者（選手1名につき2名以内） 選手団以外の来場者 	必要事項の記入、同意書への署名をし、各競技会場で来場日ごと入場時に提出する。
行動履歴書 【COVID-19 様式4】	<ul style="list-style-type: none"> 選手、監督・引率者、外部指導者（コーチ）、大会役員、競技役員、保護者（選手1名につき2名以内） その他、大会に関わるすべての者 	大会前後1週間分（計2週間分）の行動を記録する。大会終了後1ヶ月程度各自で保管する。
参加同意書 【COVID-19 様式5】	<ul style="list-style-type: none"> 選手（保護者の署名） 監督・引率者、外部指導者（コーチ） 	<ul style="list-style-type: none"> 正式申込までに、参加にあたっての注意事項に同意した上で、署名（自署、選手は保護者も署名）し、各校の学校長に提出する。 各校の学校長は、参加同意書の提出を確認（校長承認書の参加同意書確認欄にチェック）した上で、校長承認書【書類番号⑩】を作成する。
感染症関連状況確認シート 【COVID-19 様式6】	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の責任者または監督・引率者等 	選手団内で感染の疑いが生じた場合や感染者が確認された場合に、他の選手、監督・引率者、外部指導者（コーチ）の接触状況の確認に使用する。
※来場保護者申込	<ul style="list-style-type: none"> 大会会場に来場する保護者（選手1名につき2名以内） 	大会ホームページ内の「保護者用來場申込フォーム」から1月31日（火）までに申し込む。
健康観察記録票 【様式①】	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の責任者または監督・引率者等 	大会期間中、選手団の中で体調に異常が見られた者がいる場合、朝8:00までに大会事務局（村公民館内）に提出する。
病院受診報告書 【様式②】	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の責任者または監督・引率者等 	大会期間中、選手団の中で医療機関を受診した者がいる場合、受診翌日8:00までに大会事務局（村公民館内）に提出する。
感染症罹患届出書 【様式③】	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の責任者または監督・引率者等 	大会期間中、選手団の中で感染症に罹患した者がいる場合、受診翌日8:00までに大会事務局（村公民館内）に提出する。

大会参加までの流れ（フロー図）

	～大会申込	1週間前（1/31）～	来会受付	大会期間中～終了後
大会に関わるすべての者		大会前後1週間分（計2週間分）の 体調記録表【COVID-19 様式1】と行動履歴書【COVID-19 様式4】を記入 ※どちらの様式も大会終了後1ヶ月程度各自で保管		
選手	参加生徒の健康面を踏まえ、大会参加の可否を判断 <参加する場合> 参加にあたっての注意事項に同意した上で、 参加同意書【COVID-19 様式5】に署名（自署）、保護者の署名（自署）			
保護者	提出 来場する保護者（選手1名につき2名以内）は、大会HP内の「保護者用來場申込フォーム」から1/31（火）までに申し込む		入場許可IDの受取	各競技会場入場時に、 来場者体調記録表および同意書（来場者用）【COVID-19 様式3】 を来場日ごとに提出
学校	学校長が参加同意書を確認（校長承認書の参加同意書確認欄にチェック） 校長承認書を作成	参加同意書（原本）は各校で保管		
都道府県責任者 監督 引率者等	提出 正式申込を行う		入場許可IDの受取 ID配付	その日競技会場に入場する選手、 監督・引率者、外部指導者（コーチ）の体温と体調を選手団体調記録表【COVID-19 様式2】に記入し、各競技会場の本部に提出 ※試合日は、毎日提出
外部指導者 （コーチ）	参加者の健康面を踏まえ、大会参加の可否を判断 <参加する場合> 参加にあたっての注意事項に同意した上で、 参加同意書【COVID-19 様式5】署名（自署）		入場許可IDの受取	
選手団以外の 来場者		協賛企業、報道関係者、写真業者、出店業者等は、来村したら大会事務局（野沢温泉村公民館）にて受付手続きを行う ・来場者体調記録表および同意書（来場者用）【COVID-19 様式3】の提出 ・入場許可IDまたはビブス（報道用・写真撮影業者用）の受取		

大会前（来会受付前）に感染者と認定された場合の「療養期間の解除基準」について

大会期間中に療養期間が解除される場合であっても、症状があった場合は10日間、症状がなかった場合は7日間が経過するまでは感染リスクが残存することから、感染対策と健康観察を継続し、大会参加については慎重に判断すること。

		来会受付開始						大会初日						
		1/31 (火)	2/1 (水)	2/2 (木)	2/3 (金)	2/4 (土)	2/5 (日)	2/6 (月)	2/7 (火)	2/8 (水)	2/9 (木)	2/10 (金)		
感染者 と認定された場合 (陽性者：みなしも含む)	有症状の場合	発症日(注1)から7日間経過し、かつ、症状軽快(注2)後24時間経過した場合には、8日目から療養解除を可能とする。	例)	発症日(0日) 療養期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目 出場不可	8日目 この日から出場可	9日目 出場可	10日目 出場可
			例)				発症日(0日) 療養期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目 出場不可
	当初無症状の人であっても、途中で症状が出現してしまったら、発症日(注1)が起算日になる。	例)	検体採取日(0日) 無症状 療養期間	5日目	6日目	発症日(0日) 症状出現 療養期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目 出場不可	
		例)												
	無症状の場合	検体採取日(注3)から7日間を経過した場合には、8日目に療養解除を可能とする。	例)		検体採取日(0日) 療養期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目 この日から出場可	9日目 出場可
			例)				検体採取日(0日) 療養期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目 出場不可
		例)				検体採取日(0日) 療養期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目 検査陰性	7日目 この日から出場可	8日目 出場可

- 注1 症状が出始めた日を0日とする。発症日が明らかではない場合には、陽性確定に係る検体採取日を0日とする。
- 注2 解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合をいう。
- 注3 陽性確定に係る検体採取日を0日とする。
- 注4 検査キットについては、研究用ではなく薬事承認された医療用「体外診断用医薬品」または「第一類医薬品」のみを有効とする。

大会前（来会受付前）に濃厚接触者と認定された場合の「外出自粛期間・健康観察期間の解除基準」について

大会期間中に外出自粛期間・健康観察期間が解除される場合であっても、濃厚接触者の場合は陽性者と最後に会った日から7日間が経過するまでは感染リスクが残存することから、感染対策と健康観察を継続し、大会参加については慎重に判断すること。

			来会受付開始				大会初日						
			1/31 (火)	2/1 (水)	2/2 (木)	2/3 (金)	2/4 (土)	2/5 (日)	2/6 (月)	2/7 (火)	2/8 (水)	2/9 (木)	2/10 (金)
濃厚接触者（陽性認定の同居した家族・同居者を含む）	感染者（陽性者）と最終接触した日から5日間経過した場合には、6日目に待機解除とする。	例）			最終接触日(0日) 外出自粛期間 健康観察期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
		例）						最終接触日(0日) 外出自粛期間 健康観察期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
	※濃厚接触者である同居家族等の起算日については、「陽性者の発症日（陽性者が無症状の場合は、検体採取日）」または、「陽性者の発症等により住居内で感染対策を講じた日」のいずれか遅い方を最終接触日0日とする。	例）			陽性者発症日 検体採取日	対策を講じた日 最終接触日(0日) 外出自粛期間 健康観察期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
		例）	陽性者発症日 検体採取日	対策を講じた日 最終接触日(0日) 外出自粛期間 健康観察期間	1日目	2日目	陽性者発症日 検体採取日 最終接触日(0日) 外出自粛期間 健康観察期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
	感染者（陽性者）と最終接触した日を0日として2日目および3日目に検査キット（注4）を用いた検査を行い、2日目、3日目の結果が陰性であれば、3日目の陰性が確認できた時点から大会参加を認める。（症状がないことが前提条件） ※ただし、大会期間中（来会受付以降）は適用しない	例）						最終接触日(0日) 外出自粛期間 健康観察期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
			1/31 (火)	2/1 (水)	2/2 (木)	2/3 (金)	2/4 (土)	2/5 (日)	2/6 (月)	2/7 (火)	2/8 (水)	2/9 (木)	2/10 (金)

注4 検査キットについては、研究用ではなく薬事承認された医療用「体外診断用医薬品」または「第一類医薬品」のみを有効とする。

※濃厚接触者とは、陽性となった人と一定の期間に接触があった人をいう。ここでいう一定の期間は、症状のある人では症状出現から2日前、症状のない人では検体採取時から2日前の期間。

この期間に、以下の条件に当てはまる人を濃厚接触者という。

□陽性者と同居している人

□陽性者と長時間接触した人（車内、航空機内などを含む。機内は国際線では陽性者の前後2列以内の列に搭乗していた人、国内線では周囲2m以内に搭乗していた人が原則）

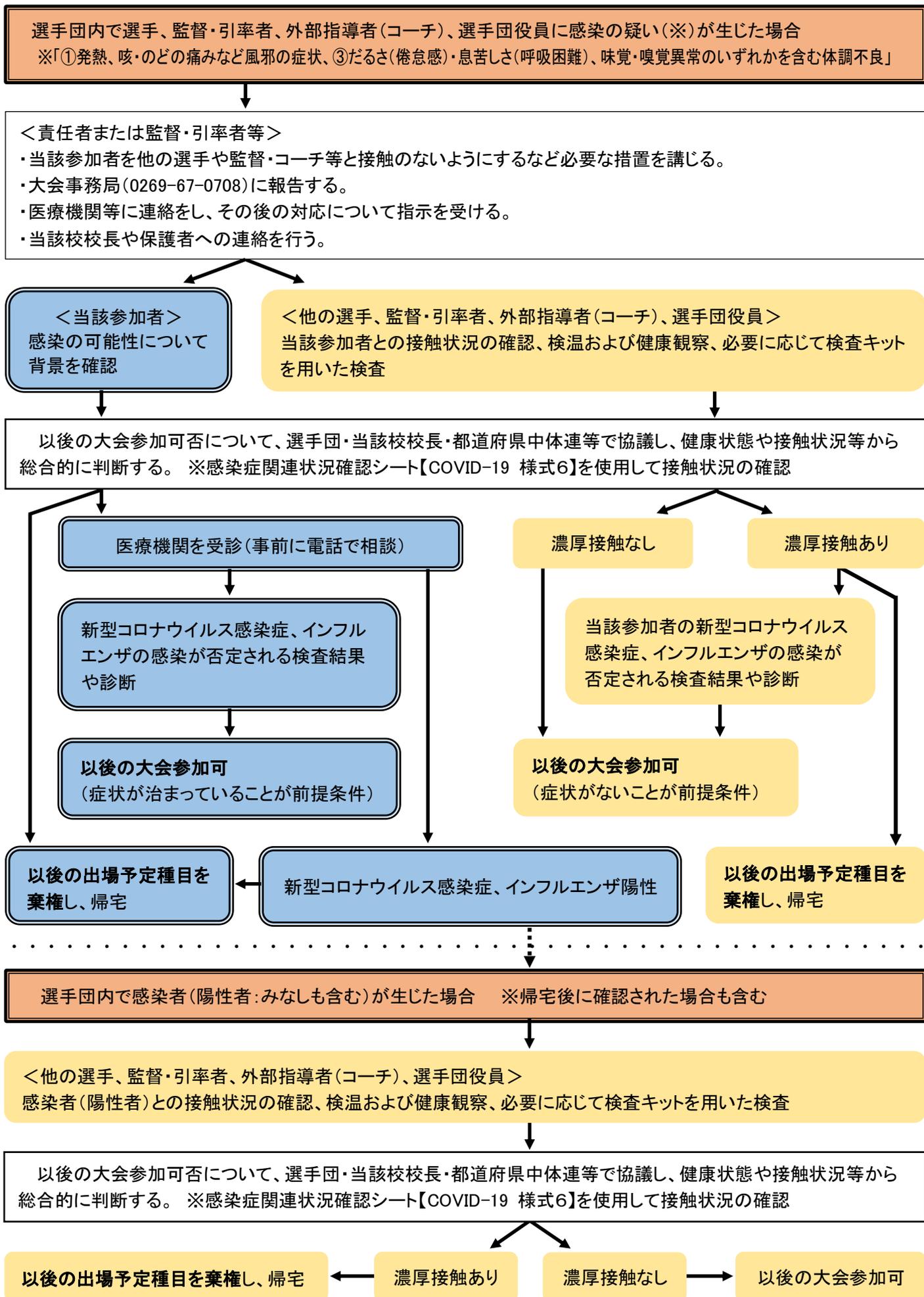
□適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた人

□陽性者の気道分泌物や体液などの汚染物質に直接接触した可能性が高い人

□マスクなしで陽性者と1m以内で15分以上接触があった人

※ただし、これはあくまで原則であり、あらゆる状況を聞き取ったうえで総合的に判断する。

大会期間中(来会受付後)に感染の疑いが生じた場合の対応(フロー図)



診療・検査医療機関一覧 ※長野県が掲載している診療・検査医療機関一覧（北信圏域分）を基に作成しています。

○院内感染防止の観点から、必ず事前に電話で相談の上、受診してください。（直接医療機関を受診しないでください。）

○受診可能日時・人数、医療機関の状況により、受診できない場合があります。

○日曜日や夜間など、相談先に迷った場合は、「北信圏域 受診・相談センター（0269-67-0249）」へご相談ください。

※1 一覧中の「診察」は、発熱患者等の診察のみ対応可能な医療機関であり、必要に応じて検査実施可能な医療機関等への紹介を行います。

※2 一覧中の「診察+検査」は、発熱患者等の診察と新型コロナウイルス感染症の検査（検体採取）いずれも対応可能な医療機関です。

※3 診療科により受付・診療時間、休診日が異なる場合があります。

※4 救急診療（夜間を含む）を受診する場合は、必ず事前に電話で相談するようにお願いします。また、急患対応が優先されるため、場合によっては待合室等で長時間の待機が必要となる場合があります。

医療機関名	住所／TEL	診療科	受付時間	診療時間	休診日	診察 (※1)	診察+検査 (※2)
野沢医院	〒389-2502 野沢温泉村豊郷 9323 0269-85-2010	整形外科 内科 小児科	8:30～12:30 15:00～17:30	9:00～12:30 15:30～17:30	日曜日、祝日、第1,3,5土曜 金曜午後、土曜午後	○	
安部医院	〒389-2502 野沢温泉村豊郷 9780-4 0269-67-0502	内科 外科 消化器内科		8:30～12:00 14:30～17:30	日曜日、祝日、第1,3,5土曜 第1,3,5金曜午後、木曜午後 第2,4土曜午後	○	
北信総合病院附 属北信州診療所	〒389-2412 飯山市常郷 12-5 0269-65-1200	内科	8:30～11:00 14:00～16:00	8:30～12:30 14:00～17:00	日曜、祝日、第1,3,5土曜 水曜午後、木曜午後 第2,4土曜午後	○	
北信総合病院 (※3)	〒383-8505 中野市西 1-5-63 0269-22-2151	総合 救急(※4)	8:00～11:30 8:00～11:00(土)	8:30～17:00 8:30～12:30(土)	日曜、祝日、第1,3,5土曜		○
飯山赤十字病院 (※3)	〒389-2295 飯山市飯山 226-1 0269-62-4195	総合 救急(※4)	8:30～11:30	8:30～17:17	土曜、日曜、祝日		○

清水（内科小児科）医院	〒389-2253 飯山市飯山 2344 0269-62-2351	内科 小児科	8:00～12:30	8:30～12:30 14:00～17:00	日曜、祝日 水曜午後、土曜午後		○
いいやまファミリークリニック	〒389-2255 飯山市静間 2091-2 0269-62-7080	内科、小児科 外科、整形外科など	8:00～12:00 14:00～18:00	8:00～12:00 14:00～18:00	日曜、祝日 木曜午後		○
小田切医院	〒389-2253 飯山市飯山 2940 0269-62-2039	内科、小児科 外科、整形外科など	8:00～11:30 15:00～16:30	8:00～12:00 15:00～17:00	日曜、祝日 木曜午後、金曜午後、土曜午後		○
片塩医院	〒389-2254 飯山市南町 22-10 0269-62-2136	内科 麻酔科	8:30～12:00 14:00～18:00	8:30～12:00 14:00～18:00	日曜、祝日、第5土曜 土曜午後		○
畑山医院	〒389-2254 飯山市飯山 949 0269-67-2888	内科 小児科 循環器科	8:30～12:30 15:00～18:00	8:30～12:30 15:00～18:00	日曜、祝日 土曜午後		○